

## 女性の旅を禁じる儒教文化

——花見をすると敵たまたき一〇〇回の重敵——

はじめに

儒教的世界における旅を表す表現が『論語』の最初に登場している。『論語』の学而第一に「子曰、學而時習之、不亦説乎。有朋自遠方來、不亦樂乎。人不知而不愠、不亦君子乎。」という一句がある。その中に「有朋自遠方來、不亦樂乎」部分が今から二五〇〇年前にある特定階級の男性たちの旅を象徴していたのではないだろうか。一方、漢字では書けない旅行を表す純粋なハングルの言葉がある。「구경 (Kukyong)」という言葉である。「구경 (Kukyong)」は、a visit や sightseeing の意味を持ち、「見物」「物見」「観覧」「觀光」、動詞として「見る」ということである。いつから韓国で漢字表記の旅行という言葉が用いられるようになったのかは分か

らない。しかし、昔から旅を意味する「구경 (Kukyong)」が韓国では一般的に使われていた。

今日の韓国も經濟發展に伴い個人の所得が増加しており、人々は休みが取れる度に山や川や海へと出かけて行くのである。何かを見て、体験して帰ってくる様々な形の旅行をするようになったのである。ましてや、一九八九年以降「海外旅行自由化」も手伝って海外へ出掛ける人々が年々増えている。今では老若男女を區別することなく、長期の休みを利用し、国内外へ出かける旅行が家庭の恒例行事となっている人さえもいる。

しかし、今から百年前の韓国の人々はそのような旅をしていたのだろうか。どう考えても当時の人々にとって旅行は決してたやすいものではなかったといえる。ある特殊職業や特権階級の身分の人でなければ自由に旅することはできなかったのである。特に、

申 昌 浩

女性の旅はまれなものであった。儒教文化の中にいる一般の女性が家を離れ、外に出ることさえ様々な制限が働いていた時代だったのである。

昔から朝鮮での最高の旅は、金剛山一万二千峰を見回り、「長安寺」や「表訓寺」で宿泊し、東海で日の出を見ることであった。その旅を実現していたのは、両班という特権階級の男性が中心であり、女性が旅をするなんて言語道断、もつてのほかであった。その結果、朝鮮時代を通じて旅文化を考えると、朝鮮の旅文化に女性の姿が欠如している側面が見えてくるのである。それでは、朝鮮時代の旅文化に女性たちが欠如している原因と自由な旅人たちを取り上げながら朝鮮の旅の話を進めてみたい。

### 一、『旅』記録文で見る旅行の形態

まず、旅行記や紀行文を見ると、朝鮮の人々がどのような旅行体験をしていたかが窺える。旅行を素材とした記録には「国内旅行」と「海外旅行」に関する記録文がある。朝鮮時代の海外旅行といえば、主に中国と日本との外交関係による官吏たちの旅行であり、国内の旅行においても仕事が伴った旅が多くを占めていたといえる。むろん、純粹な旅を目的とする個人の旅行や旅の記録がなかったわけではないが、今日においても国内の紀行文は、海

外の紀行文よりもその認知度が低いため、多くの人が知る個人の旅の記録は数が少ない。

朝鮮前期に於いて外国体験記及び報告書には、中国の明国を旅し、記録した「朝天録」「朝天日記」「赴京日記」と呼ばれる四〇余種がある。明の崩壊後、清国を中心とする「燕行録」「燕行日記」「燕行記事」「西行日記」と呼ばれる旅行記録が、一〇〇余種が現存している。

日本への旅行記録は、一四二八年から始まる通信士による二〇余種類がある。「朝鮮通信士」は、一六〇七年から一八一一年まで一二回に渡って日本へ派遣されている。その旅程は、ソウルを出発し、江戸に行き帰国するまで三ヶ月以上の長い旅であった。派遣される通信士の人員は、四〇〇〜五〇〇名となる大規模な外交を目的とする視察団であった。視察を終え、帰国後日本で経験した様々なことを旅日記や報告書などという形態で残している。豊臣秀吉の朝鮮出兵以後断絶していた国交が、一六〇九年正常化するようになって再び通信士が日本に派遣された。戦争を終えた彼らの日本に対する認識は、非常に排他的なものが多く、紀行文としても記録されていた。儒教立国の立場から感情的・文化的先入観が働いており、率直な気持ちは抑圧されて書かれていたと言える。日本に対する客観的な内容はかなり朝鮮後期になるまで少なかった。

彼らが書き残した作品として『日本日記』『東槎日記』『海槎日記』『海遊録』『東槎録』などがある。彼らは訪問する所所で書画・詩文などの多くの作品を残しており、華やかな行列図も屏風・図鑑・版画などの形態でも伝わっている。それらを見ると、日本に渡っていた通信士たちの公式的な名目とは異なる、旅という旅情や旅を通じて経験した経験談などを数多く見ることができるといえる。しかし、これらの海外旅行記録に女性が同行していたという記録は見ることがない。

## 二、国内旅客の宿泊施設

### 1 官用宿泊施設

朝鮮時代を代表する宿泊施設は、官用的な性格を持つ、「駅(역)」「站(차)」「館(관)」「店(점)」「院(원)」などと、完全に民間の個人が経営する「酒幕(주막)」と「客舎(객사)」などがあった。「駅(역)」「站(차)」は、官吏及び外国の使臣(中国・日本)が宿泊する所であった。駅は駅馬供給を優先するところとして、一般的に三〇里ごとに設置されていた施設であった。その他に、「站(차)」は、官吏及び外国の使臣(中国・日本)が公務上宿泊する施設であり、文書や官需物資の運搬が主であった。また、馬を乗り換える処として、文書の俊足な送達が強調された通信網の一つ

であった。「駅・站」は国家の命令や公文書の伝達、使臣往来による迎送と接待などのための設置された交通通信機関、郵駅ともいうものである。「館(관)」は、外国の使臣のような比重の重い旅客が止まる宿泊施設であり、「太平館」と「東平館」があった。「太平館」には中国からの使臣が泊まり、「東平館」には日本からの使臣が宿泊する施設であった。

宿泊施設の中、朝鮮前期に旅行者に食事と宿泊することが出来る休憩所を「院」<sup>4</sup>と呼んでいた。一五世紀、全国にある「院」の数をみると、一、二〇〇箇所とも。一三、〇一〇箇所ともいわれる「院」があった。しかし、朝鮮時代の「院」の運営者は、地方官吏や寺の僧侶を指定しており、修理の費用も寺が支出していたといわれている。朝鮮時代の仏教は、廃仏政策により、政治的に抑圧されており、寺院施設は次第に一般旅行者のための宿泊施設に変わっていた。壬辰倭乱以後は、「院」制度が衰退し、酒店や酒幕が一般的な宿泊施設として浮上することとなった。「院」と「駅」は、高麗時代から発達した旅行便宜施設であり、今日においても韓国には、「〇〇院」という地名が多く残っている。

これらの宿泊施設の設置の動機は、すべてが国家の行政便宜の次元からのものであったといえる。主に、公的業務のための旅館であったというが、時には民間人も宿泊していたといわれる。しかし、そこに宿泊していた旅客のほとんどは男性で、それも両班

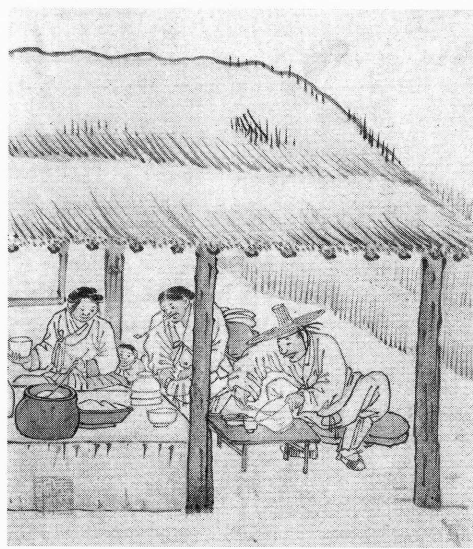


図1 金弘道作(1745～?)「酒幕」(中央博物館所蔵)

であったに違いない。そう考えると、公の宿泊施設であったにもかかわらず、そこに泊る女性はいなかったと言える。もちろん、人との交流すなわち旅行を必要とする私用の旅や仕事としての旅そのものも多くなかった時代であった。そのため、少数の旅行者たちのための宿所もあまりなかった。旅人は野宿をするか、農家などで留宿をしたと見られる。

## 2 大衆の宿泊施設「酒幕(サカ)

宿泊という側面から見ると、「客舎」と「酒幕」は、同じく民間経営の性格として理解されるが、内容の面においては少し異なるものであった。「客舎」の「客主家」、<sup>1)</sup>「旅閣」<sup>2)</sup>という施設は、

一般の旅行者よりは行商人を対象としていた宿泊営業所であった。一方、「酒幕」はもともと庶民的で、大衆的な宿泊施設の性格をおびているものであった。主に「酒幕」では、お酒とご飯を売りながら、旅人を留宿させていた。個人営業の「酒幕」は、「酒肆(サカ)」<sup>3)</sup>「酒家(サカ)「酒舗(サカ)とも呼ばれ、現代的な意味からみると居酒屋と食堂と旅館を兼ねた所であった。(図1参照)

「酒幕」は古くからのものとして推測されるが、私商の活動が比較的自由になるに伴い都市においては「客主」、田舎では「酒幕」が旅宿の業務を担当していた。一七世紀後半から登場した私商は、一九世紀初から京郷各地で自由商人として台頭した。地方で市場が活発になるにつれ、人々の往来が田舎でも頻繁になり、食事や宿泊する場所を提供する「酒幕」が現れるようになった。当時の「酒幕」は村落、一・二里に一箇所以上あり、定期市が開かれるところや駅があるところに主に存在していた。いかに寂れた田舎であっても「酒幕」がないところはなかった。そういう場所では「酒幕」が宿泊所というより、飲食店という性格が強いところが多かった。

一般的に「酒幕」の宿料という中には、飲食料が含まれており、食事をするとは別途宿泊料金を支払うことはなかった。このような「酒幕」以外に当時の一般人が泊まる宿泊所はなかったものであった。「酒幕」がない深い山や奥地を旅行する場合は、旅人は大変な

苦勞をしなければならなかった。幸運にも民家や農家を発見すると泊まることもできたが、このような民家では大概宿泊料金のようなものとはならなかった。

「酒幕」の宿泊料金は、一九〇六年の場合五〇文（当時日本貨幣七、八銭から一三、四銭に該当）を支払ったが、この金額は自分の値段と同じであり、一泊二食の場合はその二倍を支払うのであった。「酒幕」の構造は、大概一般の家と同じであり、一つの部屋で一〇名ほどが雑魚寝をするのが一般的であった。金の余裕のある者は一部屋を貸し切りをしていた。しかし、寝具はどちらもついてなかったようである。「酒幕」の施設は、いうほどのものではなく、衛生的にひどかったようである。「酒幕」の主食は、ご飯が普通であるが、地方によっては麦飯・雑穀飯・豆ご飯もあったようである。おかずは、魚類・獣肉、そしてたまご、キムチと味噌スープは必ず出されていた。このような「酒幕」が普遍化し登場していたにもかかわらず、旅費の節約や貧しい旅人は自炊道具を持ち歩きながら野宿や食事を済ませていた<sup>10</sup>。

朝鮮中期以後を見ると、店舎という民間の「酒幕」や「旅館」が旅行者に宿泊と食事を提供していたのである。朝鮮後期になると、身分制の動揺と産業の発達（大規模の鉱山開発）は人口を移動と旅行者の増加を触発させ、必然的に食事と宿泊を提供する施設が増えることとなった<sup>11</sup>。

### 三、旅行地図と交通網

地図は昔から東洋でも西洋でも、政治、経済、軍事的な必要だけでなく、交通や旅行の便宜のため製作され普及してきたものであったといえる。しかし、朝鮮では統治と軍事的目的が絶対的であったため情報流出を防ぐため、国家が地図を保有管理し、民間での流通を原則的に禁止していた<sup>12</sup>。韓国のソウル大学に約六、〇〇〇余種の地図があり、その他の図書館や博物館にも相当数の地図があるという。朝鮮王朝における地図の作成及び使用目的は、第一に国防と行政の基本資料である。優秀な地図が製作されたとしても国家の管理下に置かれ民間が使用することはそれほど自由ではなかった。諸外国の場合は、大概個人が地図を製作することも多かったと思われるが、朝鮮の場合は、国家が地理に関する情報を提供し、相地官が地形の風水的特性を把握し、画員が絵画的に描くなどいろいろな専門家の合作を通じて地図を製作することが慣例であった<sup>13</sup>。

朝鮮後期に至って、国家が独占していた地図が民間にも普及し、民間人で優秀な地図を製作する人が現れるようになった。一八〇〇年一世紀の実学者の学問的な関心、商業の発達、そして宣教師の活動などに関連し、民間にも地図への関心が高まったといえる。

朝鮮の地図の種類には、天下図（世界地図）、外国図、東国地図、八道図（全国図）、都城図、地方図、兵營図（海防）、閔防図、交通図、水理図などに分類することが出来る。地図の作製方法や表現方式によって、図面式地図と絵面式地図とに分けることも出来る<sup>14</sup>。これらの中には、旅行を目的とする観光案内図というようなものは見あたらないのである。（図2参照）

主要幹線道路には、一〇里毎に地名と距離を刻んだ小さな標木ジャンスン（符令・里丁表、標識）を三〇里に大きな標木を立て、道を表示していた。旅に必要とする交通手段は、一般的には徒歩であったが、経済的に余裕がある人々は、馬や駕籠を利用していったと言える。一四〇〇年代からソウル都城の中で、馬や駕籠に乗ることが出来たのは老人や患者を除いては両班だけであった。馬に乗ることだけでなく、牛・驢馬（ロバ）・騾馬（ラバ）も同じく両班だけであった。身分の低いものが馬や牛に乗ると、これを押収された上、杖八〇台という処罰を受けることが『経国大典』に記載されている<sup>15</sup>。朝鮮時代において馬は、富と権威の象徴であったのである。海路における船を利用して旅するということは、あまり考えられないことであった。例外的に沿岸商船を利用した旅行が考えられるが、朝鮮の実状からは現実味が少ない。その理由として、朝鮮王朝では、船に乗って遠くまで行くのを禁じていたからである。そんな中でも、船を利用した旅といえ、内陸の河



図2 金正浩作『東輿圖』（ソウル大奎章閣所蔵）

川での船遊びか、比較的距離が短い河川を利用した旅であったと言える。

#### 四、儒教思想による女性たちの外出禁止

##### 1 「禁閉婦女」

朝鮮王朝の成立以後は、儒教的思想を背景に「禁閉婦女」を一貫して、女性たちの外出禁止を強要していた。その一例として、

朝鮮時代の女性たちが花見をするに答刑（棍杖）一〇〇回打られた、いわゆる『經国大典』の「刑典」の中に「士族の婦女たちが山や水辺で遊ぶを禁じ、これを犯すものは杖一百」と明示されていた<sup>16</sup>という法が実在していたのである。

それでは、儒学を以て民を教え、国教とする以前の高麗時代の女性たちの生活はどうだったのであろうか、それを簡略に考察してみたい。高麗の女性たちは、外出をする際に、帽子を被り、馬に乗って出かける「騎馬出行」を日常的に行っていたといわれている。さらに、高麗時代の王妃以下貴婦人たちの遊びの中には、ポロ(Polo)に似た「馳馬擊毬」<sup>17</sup>というものもあった。この遊びは朝鮮初期まで続いていたが、一四六二年世祖（八年）により、女性が馬に乗ることを禁じる法令が制定され、女性が遊びとして馬に乗ることは出来なくなったのである<sup>18</sup>。しかし、儒教的な生活風習の中で、位の高い女性が数少ない外出をする際、馬に乗ることとは完全になくなったということではなかった。馬に乗り「馳馬擊毬」をする高麗時代の女性の姿を想像して見ると、やはり外での活動がいかに活発であったかということが想像出来る。

高麗時代の主な思想は、仏教であり、寺院では様々な行事が度々行われている。高麗時代は「祈福攘災」と「福国祐世」を目的とする度が過ぎた仏教行事によって、国家経済の紊乱と様々な庶民生活に弊害をもたらしたのであった。特にそれらの行事に女性

たちも参加しており、風紀を乱したという。それに対し朝鮮王朝の成立以後、政治的主導権を握った儒者たちは仏教を抑圧し、女性たちの外出を禁じようとしたのである。高麗仏教の特色というと、貴族仏教で華やかな各種の仏教行事が多かったという点である。これらの行事は、新羅時代からあるものではあったが、『高麗史』<sup>19</sup>には、特に「〇〇法会」「〇〇法席」「〇〇大会」「〇〇道場」「〇〇祭」などの名の下に七〇種類以上の様々な仏教行事が行われていたと記載されている。

その仏教行事<sup>20</sup>が持つ性格と内容を分類すると、祈福・攘災・鎮兵・治疫・講経・懺悔・受戒・飯僧・薦度・施食・祈雨・祈晴などに分けることができる。その中で最も有名な「燃燈会」と「八関会」であり、燃燈会は旧暦の正月一五日に全国的に行われた行事。蓮燈を飾り、歌と踊りで「君臣同楽」と「国泰民安」を祈願する。なお、釈迦誕生日に蓮燈を飾った。八関会は、仏教の祭典として、世俗人が一日でも、集まり、「八禁戒」に励む行事でありながら、土俗神も奉るものであった<sup>21</sup>。

それに比較すると、朝鮮時代の女性たちは、儒教的な「家禮」に束縛されており、自由に外出することが次第に出来なくなったのである。何よりも、「内外法」が強化された理由で高麗時代の仏教の政治的な墮落と近親相姦という社会的な風紀を乱したという側面が強いのである。朝鮮時代になると、儒教的な男女観の下で、

「内外法」<sup>22</sup> が社会的な禮制と波及されることによって両班の婦女子が道を出歩くことが次第に少なくなってきた。儒教の「内外思想」が男女有別論として倫理的に強調することによって、男女が直接接することを禁止するにまで至ったのである。強制的な内外法の拡大は、女子たちの長距離旅行を考えることもできなかつた。結婚をした女性が実家に里帰りをすることさえできなかつたのであった。朝鮮時代の学者たちの必読書であつた『禮記』には、「家を建てる時、内外を区分し、男子は「ソト(外)」に居所を置き、女子は「ウチ(内)」に居所し、男子を用もなく入れてはならない」と厳格に区分していた。(図3・図4参照)



図3 「内外圖」 Lee So-ji 作 (1934-)  
 (『韓国風俗畫集』서문당 2001 より)

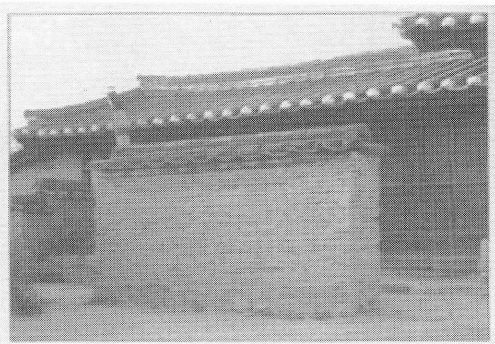


図4 「遮断面」  
 (정성희 『조선의 성풍속』 가람기획 2001, p.64 から)

居住空間で見る「内外法」もあつた。まず、朝鮮家屋の营造制度から見る婦女たちの空間を考えてみよう。具体的に朝鮮時代の营造制度とは、「内舎(안채・アンチエ)」と「外舎斜廊(바깥채)」を中心に男女間の空間を明確に区別し、男女がそれぞれ別々にらしていた。この慣習は、こと両班の上流社会で厳しく守られていた。いわゆる、韓屋の居住空間において儒教の「男女七歳不同席」の思想がよく現れていたものがあつた。「内舎」と「外舎」のあいだに「遮断面(차단면)」という壁を建て、中門を作り、中門の外に大門を作ること、ウチとソトの厳格な区別を住居空間からも明確にしていたのである<sup>23</sup>。



図5 外出の姿(申潤福作「比丘尼と妓女」『惠園風俗図』  
 潤松美術館蔵より)



## 2 観念的な「内外法」による「禁閉婦女」の強化

朝鮮王朝は開国以来、仏教に対する厳しい弾圧政策が行われており、「婦女上寺禁止」<sup>24</sup>と「婦女觀戲禁止」などを通じて、女性たちに外への出入りを禁止する中には、寺へ行けなくする条項があった。高麗時代まで、寺は一般民家の中にあつたのであるが、朝鮮時代の仏教に対する抑圧と弾圧により、市街地の中には寺はなくなり、山中の山奥に寺をかまえていたためであつた。朝鮮の政治家は儒者として、儒教を国家理念としており、その徳目に従つて社会秩序と紀綱を立たそうとしたが、一般民家では相変わらず仏教を信じていた。婦女に対する寺への出入り禁止の他にも様々な外出の制約をかけていた。

朝鮮時代前期の両班女性たちは、行楽を楽しんでいた。当時の女性たちにとって男女が集まる場所で酒を飲み歌舞をするということは普通のことであつた。女性たちの自由奔放な行楽がかなり盛況であつたようで「ツツジ遊び」<sup>25</sup>という遊びの風俗があるほどであつた。花見（花遊び・野花遊び）、道遊びなど一切の遊び・行楽など見せ物に集まることも禁止していた。朝鮮前期の一四一二年（太宗一二）には、司憲府<sup>26</sup>から女性が外に出入りする時、顔を隠すように上訴しており、一四一六年（太宗一六）にも、司諫院からは婦人たちが自分の父母に会う事の他には外への出入りをしないように上訴した。その後も何回も禁止条項が下されたこ

とがあつた。宴会が行われ男女が交わり、お酒を交わして不道徳な出来事があることを防ぐためであつた。儒教倫理を強調する儒学者たちの考えに基づくものであつたといえる<sup>27</sup>。

それ以外にも、婦女の外出を厳しく制限するために、両班官僚たちの王朝への上告や嘆願などが続いていた。それらの嘆願や上告を受け、朝鮮王朝の《経国大典》の「刑典」には「婦女が寺に行く者、士族の婦女として山間及び水辺で宴会や野祭、山天・城隍の祠廟祭を直接行った者などをすべて杖一〇〇に処する」という禁止条項が盛り込まれているのであつた。それら処罰だけでなく、儒教を背景に実際の法律ではない観念的な内外法を以て女性たちの外出を厳しく規制したのである。「昼間であつても庭で遊んではいけない」「理由なく外に出入りしてはいけない」「父母以外には、親戚であつても男性とは気軽に接してはならない」<sup>28</sup>など、様々な形で女性の生活が規制されていた。

このように様々な制約が女性の自由な外出や旅を妨げていたのである。朝鮮時代における女性の旅というのは、現実的に不可能に近いものがあつたといえる。やむなく、両班の婦女が外出や旅をする際には、駕籠に乗るか、顔を隠さなければならなかつた。

実際に、婦女が外出をする場合の姿を絵画から見ると、「簾帽蔽面（염모폐면）」<sup>29</sup>「羅兀蔽面（나을폐면）」<sup>30</sup>「長衣（장옷）」<sup>31</sup>「屋簷（옥교）」<sup>32</sup>などを利用していたのである（図5参照）。徹底的に顔や姿

を隠し、旅をすることが要求されていた。もし、婦女子が長距離・長時間をかけ旅行する場合には、莫大な経費が必要とされていた。朝鮮時代の道は、整備されておらず、険しい山道や汚い宿所などの問題が現実であった。

## 五、自由な旅人たちとその旅を支えた宗教

### 1 自由な旅人たち

すではじめで述べたように『論語』の「学而編」の初めに「子

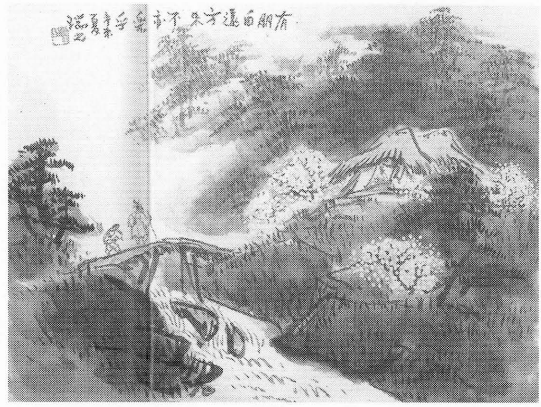


図6 「友を訪ねて」 Lee So-ji 作 (1934 ~ )  
 (『韓国風俗畫集』 서문당 2001 より)



図7 「携妓踏楓」(申潤福作『惠園風俗図』潤松美術館所蔵)



図8 「耶堂乞錢図」(조흥윤편『箕山風俗圖帖』범양사 1984、  
 崇実大学校基督教博物館蔵)

曰、學而時習之、不亦説乎。有朋自遠方來、不亦樂乎。人不知而  
 慍、不亦君子乎。」という一句がある<sup>29</sup>。この句の中の「有朋自遠  
 方來、不亦樂乎」というのは、遠い処にいる友が訪ねて来るとこ  
 れ以上楽しいことはないということである。「遠方來」遠い処から  
 友人が来るといふことは、その友は私のところまで旅をしなが  
 ら来たといふことを意味している。この一句は、朝鮮時代の儒教的  
 世界を構築した両班たちにも旅を助長する一句になったのではな  
 いだろうか。この『論語』を学んだ朝鮮の儒者たちの旅の中には、  
 しばしば遠いところにいる友人を訪ねる旅をしていたに違いない

（図6・7参照）。

それから両班たちの旅の姿が描かれた絵画やその旅行記録文<sup>30</sup>を見ると、「気軽な旅は、儒学者たち占有でしかなかったのか？」と疑うほどである。その両班たちの旅も四つにわけることができる。まず一つ目に、儒者として気楽で道楽の一つとしての旅。二つ目に、官吏としての地方や外国の赴任地に辿り着くあいだにする際の旅。それから三つ目に、科挙に落第し、世の無常を嘆みしめながらする放浪の旅<sup>31</sup>。最後の四つ目に、政治的に疎外され、流刑になった両班が流刑地の美しい景色や流刑を終え、帰郷するあいだにする旅に分けてみることができる。

また、両班以外にも自由な旅人たちが存在していた。一つは、旅芸人集団である「広大」と市場を巡る行商人である「裸負商人（보부상・بوب산）」たちであった。

まず、「広大」は、非定住者であり、職業としての旅をする人々であった。集団旅芸人や流浪芸人（旅芸人）を「広大（광대・クワンデ）」、「才人（재인・ゼイン）」、「俳優（창우・チャンウ）」、「倡夫（창부・チャンブ）」、「俳優（배우・ベウ）」、「禾尺（화척・ファチョク）」などと呼ぶ。広大の中には、一定の公演空間をもたず、旅をしながら芸能を売る人々がいた。彼らを「流浪芸人（류랑예인）」あるいは「浮広大（떠돌이광대패・トドリクワンデペ）」と称する。「떠돌이광대패（トドリクワンデペ）」とは、「떠돌이광대

패（떠||트||浮く、돌이||드리||回る、광대||クワンデ||広大、叫||베||牌・群れ・仲間）」からなる合成語で、各集団なりの巡業の方式をもって旅を続ける芸人集団を意味する<sup>32</sup>。

その広大とは、高麗時代までは仮面をかぶり、遊ぶ人という言葉であった。朝鮮時代に入り次第に、仮面遊び、人形劇、綱渡り、パンスリなどをする人々を広大と呼ぶようになった。彼らは講演する内容や構成員によつては、定住をしている集団と流浪をする二つの集団をなすようになる。集団の旅芸人には、寺（社）党派、男（女）寺党派<sup>33</sup>、広大牌などが代表といえる。主な公演は、念仏を中心とした踊りと歌であった。構成員は三〇―五〇名ほど集団を結成し<sup>34</sup>、疑似家族的な環境を持ち、定住よりは流浪をする集団が多かった。朝鮮後期の広大たちは、旅芸人として一つの職業集団を結成し、賤民として差別の対象でもあった（図8参照）。

旅芸人集団が成立した背景をあげると、

- ① 壬辰倭乱と二度にわたる胡乱による宮中の楽工と樂生の分散
  - ② 漢陽の山台都感（仮面劇）の廃止による芸人たちの流浪化
  - ③ 各村の才人庁の所属しているものに対する重課税による逃避
  - ④ 廢農による農民の参与など社会的環境の変化
- が彼らを簡単に同類化させていた。

旅芸人集団である広大は、おもに商業が発達しているところを巡回公演していた。そして、宮中の行事、村の行事、還曆や婚姻

などにも呼ばれ専門的な芸人集団に発展していた。

朝鮮社会では、民は定住を前提とする生活様式を営んでいたため、一定の定住地を持たない人々に対してはさげすんだ見方があり、現在もこの意識は強く残っている。何よりも儒学を中心とする社会として、芸能人やましてや旅芸人に対しては否定的な觀念が強く働いていた。特に、身分階級を中心に定住農耕社会体制の強化によって旅する人々、いわゆる定住しない人々に関しては益々賤しまれていた。

もう一つの自由な旅人である「裸負商人(보부상・보부상)」は、広い意味では、背負い行商人と包み物(보짐・보짐)行商人などであり、行商形態として地方市場を回りながら商売する人々である。朝鮮時代の郷市、すなわち地方の定期市場を中心に行商をしながら、生産者と消費者間の経済的な交換を媒介していた専門的な市場商人である。裸負商は大概その日のうちに往復することの出来る距離範囲の市場を回りながら、各地方の物品交換を促進した<sup>35</sup>。

「裸負商人」に対する社会認識は、「生きて利益なく、死んでも損のない者たち(生無益 死無損)」といわれる存在であった。彼らは自分たちの営業行為を保証するために「商団」を結成し、これを通じて地方商圈と流通経済を掌握する存在として発展していた。「裸負商人」たちは、全国規模の商業組織を構成し、商業税の

徴収だけでなく、政府が必要とするたびに組織化された物理役を積極的に提供することもあった<sup>36</sup>(図9参照)。この自由な旅商人たちの歴史は、交換経済の活性化及び郷市の成立とともに古代社会から見ることが出来る。

## 2 旅を支えた仏教

朝鮮時代の建国当初から「崇儒排仏政策」<sup>37</sup>が続く中においても、仏教を崇拜する伝統や諸般仏事は、女性と民衆に相変わらず広く続いていた。特に、仏教は王室王族や士大夫両班の家を守る婦人(内房)によって保全された。仏教は従来から女性たちの祈願である家族の成功や死後の祈願や病気を治すなどの役割を担っていた。儒教によって、女性たちの社会活動が極力制限されている中、寺での仏事への参加はストレス解消の方法でもあった。家に閉じこもっていた女性たちは四月八日の釈迦の誕生日、一二月八日の成道日、浴佛節、七月の望日など様々な行事に出かけ<sup>38</sup>、心身の労を解消していたのである。

僧侶たちも困難な寺院を維持するために、仏教寺院内に土着信仰と習合した形の冥府殿、十王殿、山神閣、七星閣、独聖閣などを建立させていた。仏教行事の中に土俗的な信仰と結合させることで、仏教寺院は、婦女子や民衆レベルに根強く生き残る民間信仰を取り入れる方法を選択したのである。排仏という風の吹き荒れた朝鮮時



図9 「帛市図」（金得臣作『帛市図』個人所蔵より）

代においても、仏教が生き残ったその理由は、政治とは無縁であった女性と一般民衆の宗教として生きたことによるといえる。その際、仏教は、現世祈福と求福祈祷の形式ではあったが、宗教としての役割を十分果たしていたともいえる。何よりも、天災地変・疫病・死、いわゆる一種の極限の状態に陥った時、儒教（儒学）的な論理の限界を超えた局面に頼られるものとして仏教の諸行事（救病祈祷）が役割を果たしていたのである。

都城や村から僧侶たちが消え、寺院が町から山中に追いやられたことよって、韓国の仏教を「山中仏教」もしくは「山僧仏教」

といわれるようになる。高麗時代に仏教を政治的・経済的にバックアップしていたのは男性たちであったが、彼らの「護国仏教」としての性質は、仏教を信仰し、支えるのが女性へ移行したことよって、「家内（内堂、内房）仏教」へと変化した。朝鮮王朝による婦女子たちの寺出入り禁止令は、効果もなく多くの諸仏事家内で、寺院で行われるようになった。朝鮮時代の仏教形勢を普通「外儒内佛」とも表現している。これは政治・社会などの公的立場においては儒教理念を崇拜しており、個人の宗教的な心性においては相変わらず仏教をその対象としていたことをいうのである<sup>39</sup>。

仏教と旅に関する話としては、排仏政策により次第に巡礼地は欠如していたが、旅行を支える施設として寺が利用され、旅の案内人として僧侶が働かされていた。たいした宿泊施設がなかった朝鮮時代に山村で様々な形の宿泊所として、食事処として寺が利用されていた。僧侶たちは旅人に食事を提供するだけでなく、険しい山道の案内人や旅行ガイドとしての役割も負わされていた。三大名山といわれる金剛山・妙香山・知里山だけでなく、全国的に有名な山では、僧侶たちは藍輿<sup>40</sup>としてひどく扱われていた。両班たちが山を周遊する時は、山道に詳しい僧侶を指路僧と立て、藍輿に乗り、藍輿を僧侶に背負わせていたのである<sup>41</sup>。このように抑圧されていた僧侶たちによつて、数少ない朝鮮時代の旅が支え

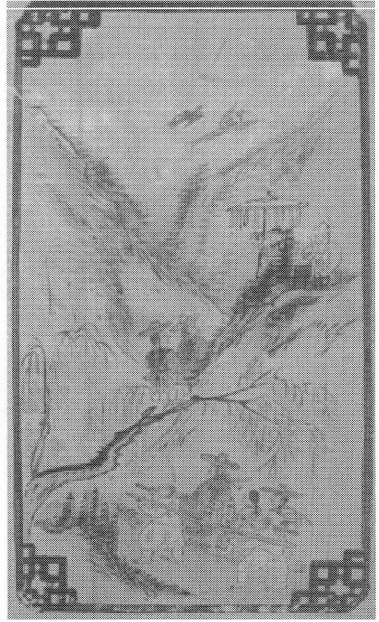


図10 民画《耕織圖》(김연호『한국민화』  
경미문화사 1977より)

られていたのは、アイロニカルなことであると思える(図10参照)。

## 六、おわりに

結論に代えてまとめてみると、朝鮮の旅文化は男性を中心に成  
立していたものであり、女性が気楽に旅をすることはかなり困難  
な時代であったということである。儒教的な政治社会体制の下で、  
女性たちは旅文化から排除され、家に閉じこめられた存在であつ  
たといえる。むろん、朝鮮時代の旅は誰しもが出来るというわけ  
ではなかったことも事実である。朝鮮時代の旅文化に女性たちが  
欠如している背景とその要素を整理してみると以下のように要約  
することが出来る。

①女性の外出禁止という儒教的な倫理規範と厳格な「内外法」

により、居住空間から男女の隔離を始めており、女性たちの外出  
が頑なに禁じた結果女性たちの旅文化を欠如させているのである。  
②宿泊施設の欠如というのは、女性が宿泊できるような施設が  
整備されておらず、旅をするために大がかりの荷物を一緒に運ば  
なければならなかったのである。

③旅行のための地図の欠如がある。地図は政治と軍事目的に用  
いられるものであつて、一般の大衆が持ち歩くようなものではな  
かった。

④本論では、あまり論じることが出来なかったが、「崇儒排仏政  
策」による巡礼地の欠如をあげることができる。儒学を国家の建  
国理念とする儒者たちの考えには、崇儒思想を達成するために様  
々な排仏政策が行われ、仏教の衰退と共に巡礼地を欠如させたの  
である。いわゆる、女性たちによる宗教的な旅が欠如しているの  
である。

常に、日本の文化と韓国の文化を比較考察することが私の研究  
方法であり、目的となっている。そのため、女性の旅が自由に出  
来る日本の江戸という時代と、女性が一人で外に出歩くことさえ  
厳しく禁じていた朝鮮との違いを考えると、そこには異なる儒学  
と儒教文化があると気づいたのである。

日本も古くから儒学を受け入れてはいるが、儒学は学問として、  
政治思想として定着している部分がある。しかし、社会の規範と

して、倫理規範としては朝鮮のように根付いていないというところが女性の旅の違いに表れているといえる。本書には、日本の旅文化を論じた様々な諸論文が集まっており、江戸時代の女性たちが自由に旅する姿も多く描かれている。それらは、やはり日本は儒学を受け入れ文化の隅々まで浸透させてはいるが、規範としてルールとしての儒教は受け入れていないと考えさせる一例であるといわざるを得ない。

注

1 이 우경 (Lee Woo-kyong) 『한국어 일기문학』 집문당, 一九九五年, 九九—一〇〇頁。

2 朝鮮通信士の旅程は、朝鮮の釜山港から対馬を経由して江戸まで、その旅程記録には様々な文物見物や日本人々との交流が様々な形で明記されている。その旅程は、漢陽（ソウル）を出発し、釜山までは陸路を利用し、釜山からは対馬で案内を受け、海路で下関を通過し、日本の各藩の饗応を受けながら大阪の淀浦に上陸し、その後は陸路で京都へ行った。しかし、後期は將軍がいる江戸まで行くようになった。一行は通過する客舎で漢詩文と學術の筆談話を行うことで文化上の交流が盛大に行われている。幕府の將軍に朝鮮王国の国書を伝達する通信士は大概六ヶ月から一年が所要されていた。

3 [http://kr.ks.yahoo.com/service/ques\\_reply/ques\\_view.html?dnum=AAJ&qnum=](http://kr.ks.yahoo.com/service/ques_reply/ques_view.html?dnum=AAJ&qnum=242580)

242580 (2004/10/28)

4 「院」の由来と運営は、仏教と関連が深い。院は仏教の聖地巡礼者たちのための宿泊施設であった。九世紀に唐へいった日本の僧侶円仁の日記『入唐求法巡礼行記』には巡礼者が中国を旅行するあいだ泊まる宿泊施設について詳細に書いてある中、「院」が食事と宿泊する処として記されている。

5 김정훈 『뜻밖의 한국사』 오늘날의 책, 二〇〇四年, 一七一—一七三頁。

6 客主家は、行商人の宿食と商品の仲介や委託販売を行っていたところである。

7 旅閣は、行商人たちのための宿泊業を行っていたところである。

8 「韓国の芸術と文化」『リリアナ』Vol.9, No.4, 一九九六年冬季号, 二八—三五頁。

9 韓国精神文化研究院編『韓国精神文化大辞典』二〇、웅진出版社, 一九九四年。

10 신호고등상업학교편 『한국여행보고서』一九〇六年, 남궁영(南宮營) 『客主及旅閣に就て』朝鮮舊時の金融財政慣行, 一九三〇年, 荒川五郎 『最近朝鮮事情 (최근조선사정)』一九〇六年

<http://seoul600.visitseoul.net/seoul-history/sidaesa/kt/5-9-8-3-2.html> (2004/11/5)

11 안길정 『조선시대 생활사』(상) 사계절출판사, 二〇〇〇年, 一一九—一三〇頁。

12 韓永愚他 『우리 옛지도와 그 아름다운음』 효형출판, 一九九九年, 一

八五頁。

13 韓永愚他『우리 옛지도와 그 아름다움』효형出版、一九九九年、五一六頁。

14 이상대『한국 고지도 발달사』혜안出版、一九九九年、参照。

15 정연식『일상』로 본 조선시대 이야기』청년사、二〇〇一年、七五頁。

16 李成美『우리 옛 여인들의 멋과 지혜』대원사、二〇〇二年、二六頁。

17 庚辰設人關會王自毬庭還至閣門前駐、唱和久之命倡優歌舞仗內幾至三、御史大夫崔贊雜端許載、亭\*大樂管絃兩部爭務奇侈以至使婦女馳馬擊毬、王命黜之其戲遂絶

<http://www.khan.net/history/koryosasegai-4-15.htm>2005.3.3

18 趙豊衍『写真で見る朝鮮時代』서문당、二〇〇四年、二二八頁。

19 高麗時代の歴史書。一四四九年(世宗三二)に編纂を始め、一四五一年(文宗一)に完成した。高麗時代の歴史・文化などの内容を紀伝体に変更した書物であり、高麗時代歴史研究の基本資料である。

20 『高麗史』に挙げられている仏教行事は、以下のようである。

①八閩会・燃燈会・華嚴法会・無遮大会・百高座会・毘盧遮那懺悔法会・無遮水陸会・大藏・法華会・龍華会・白蓮会・文殊会・懺經会

②金光法席・五教法席・倭賊穰法席

③談禪法会・星麥祈穰法会

④慶成大会・

⑤藏經道場・消災道場・祈祥迎福道場・金光明經道場・五百羅漢道場・

金剛經道場・仁王道場・天帝釈道場・摩利支天道場・涅槃經道場・文豆婁道場・仏頂道場・慶讚道場・龍王道場・慈悲懺道場・四天王道場・灌頂道場・菩薩戒道場・寶星戒道場・普賢道場・勝法文道場・無能勝道

場・神衆道場・談論道場・止風道場・功德天道場・閻滿德加威怒王神呪

道場・天兵神衆道場・呵叱波拘神道場・華嚴神衆道場・藥師道場・大仏頂五星道場・大日王道場・靈寶道場・祈恩道場・雲雨道場・鎮兵道場・

太歳道場・厭兵無能勝道場・延生經道場・華嚴三昧懺道場・北帝天兵護国道場

⑥孟蘭盆祭・羅漢祭・百日祭・忌辰祭等々があったのである。

21 김영대『韓國仏敎史概説』経書院、一九九三年、一五六―一五七頁。

22 内外法(내외법)

内外という言葉は、「ウチとソト」「夫婦」「男女の性を区別する場合」親族として「父系・母系」または家屋構造として「内舎・外舎」および管制上の「ウチ(ソウル)・ソト(地方)」を区別する基準である。

朝鮮時代男女間の自由な接触を禁じていた慣習およびそのような制度。高麗時代までは内外の慣習が一般化されていなかったため男女間の接触が比較的に自由であった。しかし、朝鮮時代には内外の慣習が婦女子たちの日常生活に実際的な影響を及ぼすことで、高麗時代とは比較できないほど閉鎖的であった。

23 「韓國の芸術と文化」『コリアナ』Vol.9, No.1、一九九六年春季号、



- 一四一九頁。
- 24 李能和著(金尚憶訳)『朝鮮女俗考』東文選、一九九〇年、三三五—三六六頁。
- 25 이영화 『조선시대 조선사람』 가람기획, 一九九八年, 一六一—一六二頁。
- 26 朝鮮時代の「司憲府」の職務とその機能は、政治の是非に対する言論活動、百官に対する査察、風俗を正すことなどである。
- 27 이배용의 『우리나아 여성들은 어떻게 살았을까』 一、청년사, 二〇〇二年, 九八—一〇一頁。
- 28 정성희 『조선의 성풍속』 가람기획, 一九九八年, 六一頁。
- 29 平岡武夫 『論語』 集英社, 一九八〇年, 三九—四〇頁。
- 30 정병현 『우리 선비들은 여행하며 무엇을 보고 느꼈을까』 사군자, 二〇〇四年, 参照。
- 31 「二十樹下三十客、四十村中五十食、人間豈有七十事、不如歸家三十食」(스무나무 아래 앉은 실은 나그네에게 · 망할놈의 마을에선 빈밥을 주더라 · 인간에 이런 일이 어찌 있는가 · 내 집에 돌아가 실은 밥을 먹느니만 못하다)。
- 32 朴銓烈 「韓國社会における旅芸人」 『神話・宗教・巫俗』 風響社, 二〇〇〇年, 二二二—二二三頁。
- 33 「韓國の芸術と文化」 『コリアナ』 Vol.10, No.2, 一九九七年夏季号, 四四—四九頁。
- 34 一つの牌(二座)は親方を「코트우세」と言い、その下に「코ム벤이세」「카올」「베ック리」「치오스넵」「톤즈ムクン」など四—五〇名で成り立っていた。
- 35 정승모 『시장으로 보는 우리문화 이야기』 웅진닷컴, 一九九二年, 一一八頁。
- 36 조재곤 『보부상』 서울대학교출판부, 二〇〇三年, 七一—一頁。
- 37 抑仏政策の始まりは、一三九二年朝鮮建国の王である、太宗から始まっている。抑仏政策の中で、世界で最も合理的な文字である「ハングル文字」を創製した世宗大王が行った抑仏政策を挙げると以下のような項目であった。
- ① 寺社の奴婢及び奴婢の譲渡のどちらをも改革し、公に属せしめた。
- ② 寺額を減せしめた。
- ③ 五教兩宗を省いて、単に禪教兩宗とした。
- ④ 内仏堂を廃止しめた。
- ⑤ 京城内に興天、興徳二寺を留め、その他は尽く撤廃した。
- ⑥ 廃革した寺院の仏像鐘磬を鑄潰して兵器を製造した。
- ⑦ 仏事を減じて、その費用を節約した。
- ⑧ 僧徒が恣に京城内に入出入りするのを禁じ、度僧制を嚴重にした。
- ⑨ 宮中や都城での仏教行事を禁止し、婦女子が寺に行くことも禁止したのである。
- 朝鮮時代五〇〇年ものあいだ廃仏政策は行われていたのであった。

38 정연식 『일상으로 본 조선시대 이야기』 청년사, 二〇〇一年, 一〇二—一〇三頁。

39 李載昌 『韓國佛敎の諸問題』 C.O. 出版社, 二二五—二二六頁。

40 藍輿とは、寺・寺刹で使われる人や荷物を運ぶものをいう。

41 정연식 『일상으로 본 조선시대 이야기』 청년사, 二〇〇一年, 一四—一六頁。